

医療法人社団 はなまる会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 内 容

目標1：育児休業の取得率を男性職員は50%以上、女性職員は80%以上とする。

<対策>

計画期間内に以下を実施。

- ・対象者へ育児休業等制度についての制度説明を行い、取得を働きかける。

目標2：全職員の残業時間を月平均20時間以内とする。

<対策>

計画期間内に以下を実施。

- ・所定外労働の原因の分析を行う。
- ・月に2日ノー残業デーを導入する。

以上